

平成二十年五月三十日受領  
答弁第四〇六号

内閣衆質一六九第四〇六号

平成二十年五月三十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が同省におけるワインの管理方法は適正であるとする根拠等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が同省におけるワインの管理方法は適正であるとする根拠等に関する第三回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十年三月七日内閣衆質一六九第一一七号）三についてから六についてまでで述べたとおりであり、一般に理解可能な内容で回答していると考えている。

二及び三について

物品管理簿においては、購入年度別の管理は行っておらず、ワインについても一定期間に購入した銘柄ごとの残数を物品管理簿に記録することはしていないことは先の答弁書（平成二十年五月十三日内閣衆質一六九第三二三号）七について等で繰り返し述べたとおりである。

四及び五について

外務省はワインの使用状況や保有状況について把握しており、必要な数量を適時に購入している。なお、予算の概算要求に関し、ワインの購入のための予算は単独の項目として計上されていないことは、先の答弁書（平成十七年十一月四日内閣衆質一六三第五六号）二についてで述べたとおりである。